

船舶事故等調査報告書

平成24年9月27日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故等番号	2012神第59号	
事故等種類	乗揚	
発生日時	平成23年9月21日 07時30分ごろ	
発生場所	石川県金沢市金沢港おおの大橋北東方沖 金沢港大野波除堤灯台から真方位113°370m付近 (概位 北緯36°37.2' 東経136°36.4')	
事故等調査の経過	平成24年5月31日、本事故の調査を担当する主管調査官（神戸事務所）を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。	
事実情報	<p>船種船名、総トン数 油タンカー ^{なかえい} 中栄丸、2,557トン</p> <p>船舶番号、船舶所有者等 136163、中栄マリン株式会社</p> <p>乗組員等に関する情報 船長、三級海技士（航海）</p>	
死傷者等	なし	
損傷	シューピースに擦過傷	
事故等の経過	本船は、船長ほか10人が乗り組み、空船で船首約2.50m、船尾約4.50mの喫水により、金沢港石油岸壁への着岸作業中、投網が切れて係船用ロープが取れなかったため、着岸をやり直すために同岸壁沖において、約3.0ノットの速力で左旋回していたところ、平成23年9月21日07時30分ごろ金沢港おおの大橋北東方沖の浅所に乗り揚げた。	
気象・海象	気象：天気 雨、風向 北東、風力 3、視界 良好 海象：潮汐 下げ潮の初期	
その他の事項	船長は、本事故発生場所付近の航行経験が約10回あり、浅所があることは知っていた。 石油岸壁と対岸との距離は約350mあり、中央部は掘り下げ済みであったが、対岸付近は約1～3mの浅所（底質砂）となっていた。	
分析	乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象の関与 判明した事項の解析	あり なし なし 本船は、金沢港石油岸壁への着岸をやり直すために同岸壁沖で左旋回中、船長が操船を適切に行わなかったことから、金沢港おおの大橋北東方沖の浅所に接近し、同浅所に乗り揚げたものと考えられる。
原因	本事故は、本船が、金沢港石油岸壁沖で左旋回中、船長が操船を適切に行わなかったため、金沢港おおの大橋北東方沖の浅所に接近し、同浅所に乗り揚げたことにより発生したものと考えられる。	
参考	今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。 ・ 海域の可航範囲や本船の旋回径を考慮して適切な旋回を行うこと。	